

南樺太の野鳥で高病原性鳥インフルエンザ (H5N1)の感染を確認！

ロシア家畜衛生当局から国際獣疫事務局(WOAH)への報告によると、南樺太において死亡野鳥(ウミスズメ科)の野鳥(種未同定)で高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N1亜型)による感染事例が3件確認されました。

	回収日	場所	動物種	死亡数
事例1	7月20日	サハリン州 ドリンスク市	ウミスズメ科 (種未同定)	1
事例2	7月25日	サハリン州 マカロフ市	ウミスズメ科 (種未同定)	272
事例3	7月25日	サハリン州 コルサコフ市	ウミスズメ科 (種未同定)	1



8月上旬から南樺太を経て北海道や東北に渡ってくる鳥種もあるほか、秋にはカモ類の飛来ルートにもなるため、国内へのウイルス侵入リスクが高まっています。

伝染病の侵入を防ぐために

- ☑ 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
- ☑ 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- ☑ 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
- ☑ 家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
- ☑ 家きん舎ごとの専用靴の設置及び使用
- ☑ 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- ☑ ねずみ及び害虫の駆除

飼養家きんに異常を認めた場合、直ちに家畜保健衛生所までご連絡ください

東部家畜保健衛生所
電話:0532-45-1141

東部家畜保健衛生所新城設楽支所
電話:0536-22-0549